

「Jアラート」全国一斉 情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「Jアラート」で送られてくる国からの緊急情報を、確実に市民のみなさんにお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

- 日 時 9月11日(水)
11時頃と11時30分頃の2回



- 内 容 国から発信された情報を市の防災行政無線で伝える訓練を行います。次のとおりチャイムと放送が流れます。

【放送内容】

「これは、試験放送です。(3回繰り返し)
こちらは、防災米原市です。」
♪ピンポンバンボン♪
* 屋外スピーカーは通常より大きな音量で、家庭の個別受信機は、設定に関わらず最大音量で流れます。



☎ 市民部 防災危機管理課(近江庁舎)
☎ 52-6630 FAX 52-6930

米原市 総合防災訓練を実施します

大規模地震を想定した総合防災訓練を実施します。地域防災の重要性を共有し、災害時に自らがどのように行動するべきかを考える機会として、ぜひご参加ください。

- 日 時 9月29日(日) 8時~11時

- 会 場 グリーンパーク山東周辺
(イベント広場・グリーンドーム・山東幼稚園等)

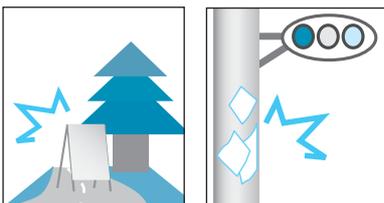
- 内 容
 - ・救助訓練・避難所開設訓練・炊き出し訓練等、関係機関と連携した各種訓練を実施します。
 - ・地震体験車「ナマズン号」での地震体験や、災害用伝言ダイヤルによる安否確認体験など、市民のみなさん向けの参加型訓練メニューも予定しています。
 - ・防災グッズの展示を行います。
 - ・木造住宅の簡易耐震相談ブースを設けます。(無料)
- * 気象状況によって訓練を中止する場合は、当日7時頃に防災行政無線でお知らせします。

屋外広告物 クリーンキャンペーン

9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間

信号機や道路標識、街路樹などの禁止物件に設置することや、電柱等にはり紙、立看板を設置することは原則としてできません。違反屋外広告物は除却されます。

▼違反な屋外広告物の例



●屋外広告物は許可が必要です。

掲出には許可を受ける必要があります。市では、条例に基づきエリアによって掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

●屋外広告物とは？

文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを継続して屋外で公衆に対して表示されるものです。

規制の地域	許可地域	禁止地域
広告物の種類 自家用広告物 自己の店名、商標、事業内容などを自己の住所、営業所、工場等に表示するもの 非自家用広告物 自家用広告物以外のもの	禁止地域以外の全域(一部を除く) 総面積10㎡を超える場合は、許可を受ける必要があります。 全て許可を受ける必要があります。	琵琶湖景観形成地域・第一種低層住居専用地域・風致地区など 総面積5㎡を超える場合は、許可を受ける必要があります。ただし、総面積15㎡以内の表示に限ります。 設置できません。ただし、案内図板で個別基準を満たすものは許可を受ければ表示できます。

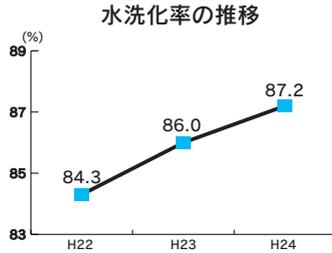
☎ 土木部 都市計画課(近江庁舎) ☎ 52-6926 FAX 52-8790



9月10日は「下水道の日」

市では、衛生的で快適な生活環境づくりを目指して下水道整備を進めてきました。平成25年3月末の水洗化率は87.2%に達しましたが、およそ8人に1人が下水道を使用されていない状況です。

下水道への接続は、大切な水環境を守り、次の世代へ伝えていくことにもつながります。早期の水洗化にご協力ください。



●水洗化工事は指定工事店で

排水設備やトイレの水洗化工事は、構造や材質などに基準が定められています。工事をされる時は必要な知識や技術を備えた責任技術者を有する「米原市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

●排水設備資金融資あっせん制度

排水設備工事を希望される方に対する融資を金融機関にあっせんする制度があります。融資条件など、詳しくはご相談ください。

問 土木部 上下水道課（近江庁舎） ☎ 52-6923 FAX 52-4858

相馬市に新米を贈ろう！

受付期間 9月17日(火)～10月31日(木)

「水源の里」の同志である福島県相馬市に今年も米原からお米を届けます。相馬市の復興のために、引き続きみなさんのご協力をお願いします。

米の種類

- ・原則として、平成25年産の新米（玄米に限る）とします。（平成24年産に限っては受け付けますが、できる限り新米をお願いします）
- ・30kg単位または10kg単位で受け付けます。
- ・袋または段ボール箱に密封した状態で、受付場所までお届けください。

受付場所と時間

米原市役所

各庁舎自治振興課
8時30分から17時15分まで
毎日受け付けます。（土曜・日曜日・祝日を含む）

米原市社会福祉協議会

ゆめホール、愛らんど、やすらぎハウス、ボランティアセンター三島荘
8時30分から17時30分まで
日曜以外、毎日受け付けます。

各市民自治センター

山東 ☎ 55-8101 伊吹 ☎ 58-2221
米原 ☎ 52-6623 近江 ☎ 52-6920



～ふるさとでの就職活動を応援します～

学生就職面接会 「湖北就活ナビ」



日時 11月8日(金)13時～16時30分
会場 長浜バイオ大学体育館（長浜市田村町1266番地）

対象者

平成26年3月に大学（院）、短期大学、高等専門学校等を卒業予定の学生および卒業後3年以内の既卒者

参加申込

事前申込み不要。面接会当日に履歴書を持参する必要はありません。

問 経済環境部 商工観光課（伊吹庁舎）
☎ 58-2227 FAX 58-1197

就活ナビへの参加事業所を募集

先着50社！

●対象事業所

米原市内または長浜市に就業場所を有し、左記の学生を採用予定の事業所で、ハローワーク長浜に大卒等求人申し込みをされているか、本面接会への参加申し込みと同時に求人申し込みをされる事業所

●実施内容

会場内のブースで募集内容の説明と面接を行っていただきます。面接会には履歴書の持参を不要といたしますので、あらかじめご了承ください。

●参加申込

申込用紙に必要事項を記入の上、大卒等求人票の写しを添えて、10月4日（金）までに下記まで。申込用紙は市のウェブサイトからダウンロードできます。